

府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1895

新 2007. 3. 5 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 Ex-11 gindan@jcp-kyotofukaig.jp

● 2007 年度予算案を審議する、京都府議会予算特別委員会知事総括質疑の概要をご紹介します。審議の映像は、京都府議会のホームページでご覧になれます。

目次

原田完	1
新井進	4

2007 年予算特別委員会 知事総括質疑 書面審査 2007 年 3 月 2 日

質疑を行なった議員（発言順）

- 家元丈夫（自民党、福知山市）
- 渡辺邦子（自民党、京都市伏見区）
- 村田正治（自民党、宇治市・久御山町）
- 大橋健（民主党、福知山市）
- 武田祥夫（民主党、京都市北区）
- 原田完（日本共産党、京都市北区）
- 新井進（日本共産党、京都市北区）
- 松尾忠昌（公明党、京都市山科区）
- 稲荷義晴（新政会、亀岡市）

2007 年予算特別委員会 知事総括質疑 2007 年 3 月 2 日

原田 完（日本共産党、京都市中京区）

ヨドバシカメラ、ビッグカメラの相次ぐ出店計画

被害予測すら調査しない、冷たい知事の姿勢を鋭く追及

【原田】 大型店の出店問題と小売商業の振興問題で、特にヨドバシ・ビッグカメラの出店にかかわって、中小企業を守る立場から質問をします。大変厳しい経営環境のもとで日夜奮闘している中小零細企業の問題であり、現状をしっかりと受け止め、知事の真摯な答弁を最初にお願ひしておきます。

それでは質問に入ります。一つは、既存の街の電気屋さんの出店面積を上回る二つの量販店の出店が家電業界に大打撃を与える事は必至であり、私は予算委員会や一般質問でその影響について質問し、影響調査を求めました。これに対し、商工部長は、業界から聞いているのは、「業界としては、大型店にはない、きめ細かなサービスの提供によって自分たちが、がんばっていかねばならないと言う声を、非常に多く聞かせて頂いている」と答えられました。調査については何も答えなかったが、知事も同じ考えか。

【知事】 商工部長は「大型店にはない、きめこまかなサービスを提供することによって、がんばっていく」という事業者の取り組みを、府としても積極的に支援をしていきたい、ということを申し上げたわけで、まさに京都府は、出来る限り事業者の立場に立って支援策を講じていく、それは私も同じ立場である。

【原田】 今、（家電販売業者は）大型店の出店で、大変に厳しい状況にある。そういう不安の中でがんばっておられる訳だ。大型店の出店のために店がつぶれないかと悩み、不安な（業者の）気持ちを少しも理解していないひどい答弁だ。どれだけの業者が苦しみ、苦勞しながら日々の経営をしているのか。また、

一人一人の暮らしや高齢者の世帯の状況まで把握しながら地域の暮らしを支え、営業努力をしている、この実態を知事は知っているのでしょうか。街の電気屋さん、従来から蛍光灯一本替えるのでも、台風でアンテナがゆがんだといったことでも、すぐに対応して、地域の暮らしを守っている。

このように頑張ってきている業者であるにもかかわらず、この間、京都府電気商業組合の組合員さんは、1996年には934人、2001年には817人、そして現在は、681人。この10年間で比べると253人、約3割近い組合員が減少している。一方、家電量販店は、私の調査でも、10社52店舗、約10万平米となっている。寺町通りを歩けばわかるが、電気街と言われていた時代とは様変わりしている。大型量販店の影響が如実に現れている。

知事も（部長と）同じ答弁ということは、大型店の影響を一切無視しているし、見ようもしないということではないか。高齢化社会の暮らしを守り応援する、街にとって欠くことの出来ない街の電気屋さん、中小零細業者が苦しんでいる時に、知事はこの実態をどう考えるのか。

また、市長の権限とも言われたが、府全体に（出店が）影響するのに、書面審査や一般質問での求めた調査はなぜしないのか。また、調査と政令市長の権限は関係ないし、二重行政の問題はあり得ない。京都市内であっても府民であり、府民の暮らし、営業にかかわる問題について知事が意見を言うのは当然だ。なぜ、調査をしないのか、その理由を聞く。

【知事】 言われている意味がよくわからないが、私どもは、大店立地については、政令指定都市の京都市が担っている。これは委員もご存知だと思う。それに対して、私どもが何かものを申す権利はないことは、十分ご存知だと思う。これはいいですね。そういった訳で、大店立地自身については我々は権限がない。

それによって影響を受ける中小企業については、しっかり地元の商工会や商店街のみなさんと、これは一番よく知っているのは、商工会議所、地元の商店街のみなさんですよ。どっかの委託会社が評価するよりは、こういった方の生の声を聞いて、それに基づいて応援施策を、私はしっかりと講じていきたい。今回、「地域力再生」の推進枠を設けたし、まさに、現地、現場、市町村とも連携をして、その中で、商店街の活性化に向けて支援をしていく、というのが我々の立場である。

何か、調査とか何とか言うが、立地の規制に関して言えない訳だから、そんなことを言うと、例えば、原田委員の言っている福島県が条例をつくりましたが、あれについて、国が調査をすることを認めるのですか。国が調査して介入することを認められるのか。地方自治の原則から言っておかしいと思う。福島県の条例について、国が影響調査することを認めるのだったら、そう言ってから、私に言ってください。

【原田】 私は、京都府知事として、京都の経済に大きな影響を及ぼす、このことに対して、先程も言ったように、市長の権限や二重行政について言ったのではなく、知事として、京都の経済に起きる問題に対して、しっかりと対応する。その上でも必要な調査を行うことはどうか、ということを知っている。的外れな展開をされるのは、こちらからの方が逆に、知事はしっかりと聞いていただきたいと思う。

地域支える中小家電販売業者を守る支援策を実施せよ

山田知事 まともに答えず、すり替え答弁で、無策を覆い隠す

【原田】 時間が足りないので聞く。経営努力は商売人にとっては、当たり前。これまでからやってきている話です。量販店のチラシ攻勢や価格低下等で利益の確保すら大変になってきている。知事は今、応援すると言ったが、今回の予算案で商業関係では、中心市街地活性化総合支援事業、元気ある商店街づくり支援事業、がんばれ商店街支援事業費の提案があるが、大型店出店にともなう対策で家電業界にどんな応援があるのか教えていただけますか。

【知事】 府としては、市町村と連携、協調しながら、業界のみなさんの意見を聞く中で、商店街や小売商業の振興に努めてきたところであり、来年度においても、個々の商業者に対しては、意欲的な商業者グループが実施する「魅力的ある店舗づくり」や、集客イベントへの支援。そして、経営指導をしている、

まさに地元でがんばっている商工会議所に対する支援、そして、小規模企業応援融資の拡充などの制度融資による応援、商店街に対しては施設整備や空き店舗を活用した「子育てステーション」等、ハード、ソフトの両面から支援してきた。そして、市町村を中心としたまちづくりのなかで、地域が一体となって取り組む「中心市街地にぎわいづくり」支援など、きめこまかく総合的に実施するための予算をお願いしているし、先ほど申したように、商店街が積極的に地域と連携をして取り組む事業については、地域力の再生枠についても考えていきたいと思っている。

まさに商店街のみなさんが、府民のみなさんと連携して、活性化に向けて取り組み、これを応援していくということを、地域力再生の一つの大きなテーマにしていきたいと思っている。

さらに中小小売業者を含む中小企業をしっかりと支え、その経営の安定の再生のためにも、中小企業応援条例を提案しているところで、今後とも、中小の小売業者を、精一杯応援していきたいと考えている。

【原田】 私が聞いているのは、大型店の出店に伴う対策で、家電業界等にはどんな支援があるのかと伺ったのだ。京都府としての商業政策、がんばる商業者支援事業についても、意欲的なグループへの支援、新規開業等への支援等、これがどうかかわるのかで見ると、直接的な支援はありえない、というのが知事の答弁ではないか。結局何も支援しない。それで、よく「応援」と言えたものだ。

電気屋とその組合は、大型店出店で話し合いの機会すらない。大店立地法に基づく説明会でも、事業計画は上っ面だけが明らかになるだけで、内容については明らかにされない。出店計画についても同じ状況だ。街の電気屋の商売の不安については何も答えないという状況だ。ヨドバシカメラやビッグカメラの進出に対し電気屋さんは困っているし、怒っておられる。

大店立地法の13条があっても、需給調整以前の問題として不安に思っておられることに対しての府の支援が必要と思う。大打撃を与える量販店の出店に対し、電気商業組合と出店者との話し合いができるように呼びかけを知事が行なってはどうか。

【知事】 まさに地方自治の原則だと、先ほど申したように、例えば福島県の条例で、福島県の隣接する都道府県にも影響があったときに、国が福島県に話し合うようにすることを原田委員は認めるのか。

【原田】 知事として、困っている府民の問題にどう答えるのかという姿勢を持っているのかと聞いている。そこをすり替えた議論をするのでは、まともな議論ができないではないか。

今、府民の暮らし、営業をどう守るのか。府民の問題としてどう答えるのかと聞いているんだ。これにまともに答えようとしない。調査もしない。応援施策もない。大型店との協議も呼びかけない。これでは、中小企業基本が定めた地方自治体の責務はまったく果たされていないではないか。大店立地法の下でも意見を言えることは、福島県の条例でもあきらか。政令市への出店でも意見を言うことはできるし、ましてや、府内全体に影響があるのに意見を言わないのでは、大型店大いに結構、中小商店がつぶれても仕方ないでは、知事として失格ではないか。

私は、右京区に住むある大学の学長を話したときに、近所のホームセンターがなくなったらどこに買い物に行ったら良いだろうと言っておられたが、これが、大型店の実態。利益が出るところには出るが、利益がでないとさっさと撤退する。そこに住んでいる消費者の暮らしもまともに考えない、こういう状況にあるのが今の実態だ。

買い物過疎地を作るような行政を改めるべきだ。そして、本府として、あらゆる手段を講じて中小零細業者を守る対策をしっかりと行うべきだ。そして、今、当面の焦点となっている家電業者を守ることによって、安定した、誰もが歩いていける範囲での日常の買い物の保証ができるし、だれもが安心して暮らせる消費社会生活を維持できるのではないか。

中小企業基本法を精神を生かした、行政運営、中小企業分野法や小売商業調整特別措置法等あらゆる法の活用や手段を講じ、大型店の出店規制、その取り組み、商店街の振興施策を是非実施して頂くよう要望し終わる。

(答弁は求めている)

【知事】 私の答弁に対しまったく答えずに書いたものばかり読まれているようですが、私が今言っているように、商店街のみなさんの活性化のためにこれから府は全力をあげて応援していく、そのために中小企業応援条例も作りますし、そして、にぎわいの支援策も講じていく、そして更に、商工会や地元市町村とも連携して地域力再生の枠を作って応援していくと申し上げているのです。どこに応援施策がないとおっしゃっているのか、私の答弁を聞かずに書いた物だけを読まれても仕方ないですよ。この答弁を聞いてそれに対して、この支援策のここが問題であるとか、ここがこうだと言って頂いたら良いのですが、そういったことは全くない。じゃあ、にぎわいづくりや地域力の再生枠についての私の施策のどこが問題があるか、それはきっちりと答えて頂きたいと思います。

【原田】 家電量販店への影響の問題について私が質問したということであり、そのことに対する知事の答弁はなかったということで終わります。

【知事】 影響については商工会や商工会議所をはじめ、地元と充分意見を聞いて、これから支援策を進めていきたいということ申し上げているわけですから、まさに影響については、お答えしておりますので、誤解のないようお願い申し上げます。

新井進 (日本共産党、京都市北区)

すべての中小企業を元気にする支援策が必要 大型店の圧力のもとで困っている小売商店等に支援を

【新井】 日本共産党の新井進です。中小企業の支援策の問題では、先程来、原田議員が言いましたが、今度京都府がつくる中小企業応援条例をとっても、ベンチャーとかITとか、そういう新規の進出しようという所には、支援策も具体的に提案もされている。しかし、私どもが今までから言ってきた、すべての中小企業を元気にさせるといった場合に、大型店の圧力のもとで困っている小売商店等を支援をするためにも影響調査等は必要なのではないかと私ども言っている訳だ。その点は知事の方も正面から受け止めていただきたい。

広がる格差と貧困 府が府民の暮らし・福祉を支えるために力を尽くすべき

【新井】 先ほども生活保護の問題がでたが、今、ワーキングプアということが言われますように、格差と貧困の拡大が日本の社会の大きな問題となっている。

先程も知事が言ったが、生活保護世帯が増加傾向にあり、厳しい状況にあるということだが、平成13年の段階で受給者数が39435人だった。昨年の数字は、50065人になっている。1万人以上の増え、約1・27倍です。子どもたちの就学援助も平成12年で22123人が平成17年度23161人と、これも1・5倍、約1万人が増えている。

このように京都でも貧困の拡大が非常に進んでいることは明らか。知事はこうした格差や貧困の拡大について、どのように受け止められているのか。また、住民の福祉の増進を目的とする地方自治体として、このような事態に対しどう対処すべきと考えるのか。簡潔に答えて頂きたい。

【知事】 近年京都府でも生活保護率が増加傾向にある。こうした社会的に弱い立場にある人々をしっかりと支えていくことが大切。特に近年核家族化、少子高齢化の進行の中で地域の力が弱まっている。その中で所得間格差や、地域間格差に対してその傾向が拍車がかげられるということになっていると思います。その点から、地域力の再生ということを今回の予算の重点として掲げた所でもありますし、その中で、全国トップ水準となります乳幼児医療助成制度の拡充、若者、高齢者、女性の就職支援のためのジョブパークの設置、去年からだが、障害者自立支援制度においては、独自のセーフティーネットを構築し実施するなど、まさに、府民の福祉を守るための予算を積極的に講じているところであります。

新井議員は、こうした暖かい予算案に対しては一貫して反対票を投じてきたが、ぜひとも、こうした暖かい施策についての予算案については、賛成票を投じて頂きたい。

増加する国保の資格証明書、短期証の発行 発行促す府の指導改めよ

【新井】 暖かい予算案に対し我々反対したことはない。子どもの医療費についても評価をしたし、また、自立支援法対策についても評価した。知事はご存知ないのか、ご存知の上で言われておられると思うが、予算案は一括で採決するわけですから、その中に住民にとって大変な問題、無駄な事業が組み込まれていたらそれは当然全体として評価をして採決をせざるを得ないのですから、一つ一つについては、明確な態度を取っていると言うことを申しておく。

今もあったが、弱い立場の人を支援することが本当に大事と私も思っている。そのセーフティーネットそのものが壊されていることが今大きな問題。その一つが障害者自立支援法に受益負担が導入されたため

に、負担できない障害者が生きるためのサービスを受けられないという事態が生まれましたし、また、最低限の生活を保障している生活保護の老齢加算や母子加算がなくなっていく、その中で暮らしそのものになり立たなくなるという事態が起こっている。介護保険法の改悪がされた結果、介護ベッドや車いすを取り上げて、必要ならば自分のお金で買いなさいということが今現実に進んでいる訳です。そういう意味で言うと、自治体が住民の暮らしを支える、福祉を支える、このために本当に力を尽くさなければならない、そういう時期だと私は思っている。

その点で、国保問題で聞きたい。ここにグラフを作っておいた。(表1) 国保の滞納者の数字があるが、滞納が平成14年には68286件だったが、平成18年、90485件、2万人以上増えているのですね。そして、保険証が取り上げられ、短期証や資格証に切り替えられるというが、この取り上げの法律が平成13年度から、この取り上げの法律が国会で自民党と公明、民主党の賛成で決まったのですが、その前には、13471件であったのが、30787件と2・数倍にふくれあがった。とりわけ深刻なのは資格証ですね。10割のお金を一旦窓口で払わなければならない。お金がないから国保を滞納している方が十割の負担をしなければならないので病院に行けない、こういう事態が今起こっている。それが4798件にも及んでいる。

命にかかわる事態が今京都府内で広がっているという事態を、私は今、本当に危機感を持って見ています。知事は、このような滞納が増える状況、さらには保険証の取り上げが増えている状況についてどのように感じておられるのか、お聞かせください。

【知事】 新井議員の説明は矛盾している。なぜならば、私ども例えば、子育て医療の助成を充実させるためには、行政改革を行なう等厳しい今改革を行ない、それを与党議員のみなさんの賛成を得てやっております。そうした財源の問題はまったく抜きにして、成果だけは自分の手柄だと言うような言い方は、全く根本的に矛盾しています。どこから財源を出して、そのためにこうだと言わない限りは、こういうのは、トータルとして反対した以上は、トータルとして反対の姿勢を貫くべきだというふうなことを申し上げておく。

人口の高齢化や、長く続いた不況の影響もあり、高齢者や無職者の加入が増加する中で、保険料滞納世帯が増加しています。これは、他の健康保険制度の対象とならない個人事業者などにおいて構成されています。国保制度においては、構造的な脆弱性に起因するものであり、京都府としては従前から、制度の構築に対し責任を有する国に対し、制度改革、財政支援を強く要請してきた。府としても平成19年度当初予算において保険料軽減制度に対する府負担金をはじめ、約200億円を計上し全力をあげて制度を支えている。

資格証明書は、特別の事情もなく一年以上の保険料を滞納している世帯に対し、法の規定に基づき市町村が交付をするもの。つまり、納付の相談にもまったく応じない。あるいは、保険料を支払う資力があるにもかかわらず、資力に合った納付計画が示されない場合の手だてとして、実施しているところだと思います。

京都府としては、従来から被保険者の個別事情を十分勘案をして、さらに、実態を踏まえて適切な運用がなされるよう、これからも市町村に対し助言をしてまいりたい。

【新井】 時間がないのだから、我々も反論をしなければならなくなるのだから、余計なことを言わないでほしい。

我々の態度は明確にしているのだから、一般会計予算については、一括で提案されている以上、その中に含まれている中身を一件、一件検討して、態度を明確にしていくことは議会として、議会人として当たり前の姿なんだ。それを一括して態度を決めると、そんなことを介入される必要はなんらありません。

保険証取り上げについては、特別の事情のないということが言われました。長期間滞納されたり、資力があるにもかかわらず払われてないと、こういうように言われたが、実際は違う。実際はこういうことが起こっている。書面審査でも紹介したが、ご主人が死亡されて無年金で、そして、内職で生計を支えていた

が、内職の仕事がなくなって国保料が払えなくなった。役所に行って話し合っ、1か月とりあえず3000円払うと約束したが、それも払えなくなった。そういう人に対し、資格証に切り替わっているのです。

この人は、山内議員と一緒に（役所）に行っ、話しをする中で、「3000円は引き続きがんばって払う」と言ったらどうなっかという、その内の2000円は今年分、1000円は滞納分に回す。その滞納分に回したお金が1000円では、滞納分の半分を越えるまでは資格証しか出さないと。こういう態度を取っている所があるのですね。他にも事例があるが、時間がないので紹介しないが、こういう事態が起こっている。知事は、いわゆる特殊事例と判断されているということですが、こういう事態が本当に良いと思われるのか、この点についてお聞きしたい。

もう一つは、子どもの医療費の助成制度を拡充して頂いたが、現実には子どもの医療費助成制度を拡充しても、先ほど言っ資格証を発行されている家庭の子どもたちはこの恩恵を受けることができない。4700あまりのいわゆる資格証を発行されている世帯には、子育て世代がないのかどうか。知事は、いなしと言えるのかどうか、この点について聞きたい。

【知事】 財源も明示せず個々の施策に賛成だと言っても、そんなのはおかしいと思っますよ。責任ある政党の立場だと私は思っます。ちゃんと責任ある政党として、財源も含めておっしゃるならともかく、個々だけやるのはおかしいと思っます。

先程申しておりますように、納付相談には全く応じない、あるいは、保険料を支払う資力があるにもかかわらず、資力にあった納付計画が示されないなど、真にやむを得ない場合の施策としていくべきだと思っているので、そういう観点から市町村においても助言をしまりたい。市町村においてもこうした中で適切に対応が講じられるよう私は努力をしまりたいと思っますし、そして、子育ての乳幼児医療につきましても、その中で、市町村と十分に協議をしま適切な対応をはかれるように、これから、実施主体は市町村ですので、お話しをしまりたいと思っます。

【新井】 先程の話はもう終わりますが、今も話しがありました、京都府が適切な指導をしまたいとおっしゃったのですが、ここに、保険医新聞があるのですが、この保険医新聞は、去年の段階で保険医協会が府内の市町村のキャラバンをされた。そこで、保険証の取り上げ問題で、懇談をされているので。その中で、こういうことが言われているのです。

ある市の話しですが、老健制度の対象者には資格書を発行していないにもかかわらず、京都府からは、「資格証明書ゼロはあり得ないはずだ」と、こういう指導を受けていると語っておられるのです。まさに保険証を取り上げると言うに等しいということがやられているということが、この保険医新聞には載っている訳です。

私は、こうした事態を招かないためにも、今、知事が触れられたように、本当に悪質な場合がある場合には、これはきちっとやらなければならないということについて、改めて各市町村との間でも整理をしま頂きたい。これは時間がないので要望にしまおきます。

畑川ダム 過大な人口増予測に基づく水需要予測見直せ

【新井】 次に、先程来知事は、財源を示せと言われたが、その事にかかわる問題で一点聞く。予算案で畑川ダム関連の予算が2億9000万円計上されているが、これまで本会議などを通じて繰り返し畑川ダムについては問題点を指摘してきました。知事が今回提案されたのは、そうした問題点などについても詳細な検討をされた上で提案をされたのかお聞かせ下さい。

【知事】 これは財源になりませんよ。公共事業、起債と置き換わるだけですから現金は出てまいません。

京丹波の水源は不安定で脆弱なもの。私も見に行っし、地元の町長さん、自治体のみなさん、何度も何度も陳情を受けてきましたし、本当に熱心な要望があります。最近では、猛烈な雨の中で洪水被害にまわれまして、高屋川でも平成16年の台風23号で浸水被害が発生して、この中で畑川ダムについても

改めて要望があったところであります。私どもこれらの地域の実情や、地元の強い要望を尊重しますし、畑川ダムの必要性については、平成15年の再評価委員会で、詳しく総合的な評価をいたしまして、その中で実施が適当との判断をいただいて、私はやったところですから、まさに、きちっとした評価の下で、現在進められているところ。

【新井】 丹波高原の水については極めて不安定だとおっしゃったが、これについては、地元の丹波町、瑞穂町の水道事業組合が、この間一連の取り組みをされ、新しく二つの水源を確保され、21の水源をすべてつなぐことにより、安定化が既に図られてきているのですね。そういう下で更に必要だというのが、今後開発予定地域について人口が増えるのだ、6000人の人口が増えるのだということで、再評価委員会に資料が提出されている。

(グラフ2を示し)丹波町と瑞穂町の水道事業組合が作った資料をもとに作ったが、区画が7114区画があるが、全数調査をするということでやったが、1902区画は、まだ売れていない、所有者が不明という原野という事態になっていて、そういう中で発送したけれども、3346は回答がなかったり、返って来たりということで、回答があった中では、1239が、水はすぐには必要がない、そこに住む予定はないとか、投資が目的だとかということで、入居を予定していないと言う回答だ。入居するので水が必要だとこたえられたのは90です。あと、水源などのインフラが整備されれば入居することも考えるというのが485。合わせれば575。

これが6000人にどうなるかと言うと、回答があった中の31・8%を(水が必要、インフラ整備されればの)二つが占めている。だから、7114区画に当てはめれば、2191区画がそういう人たちなんだと言うことになる。これに、2・7ないし2・8の一世帯あたりの人口をかけられて、6000人という数字が出てきている。水道事業だから水増しされているのかもしれないが、あまりにもひどい水増しだと思いますよ。

【知事】 再評価委員会での結論では、現時点での実績必要量を元に将来の人口増を見込まない場合でもこの地域においては水源が不足するから必要である。そして、人口増の6000人については、ここまではなかなか難しいんじゃないかという委員も、その中で最大値と最小値を出して、それでも要するという結論を出しているのですよ。ご存知ですね。

そういう中でやっておりますので、人口6000人を元に再評価委員会は結論を出していません。

【新井】 再評価委員会の文書をもう一回見られたらどうですか。再評価委員会の中には、水源についてみれば明らかに一つは、今の水源の9100トンで、今の人口はまかなえる。しかし、今後6000人が増える予定がある、また、工場が4000トン程の水を欲しがっている、だからこれが必要なんだと言うことで、14100トンという数字が出てくるのですよ。そこから最終結論が。

しかも、他からも持って来れない。知事はご存知かもしれないが、あの中でも検討されていますが、地元から言われているのは、いわゆる和知などから持ってくるのは、相手側に余裕がないから断られているといわれていますが、今、合併をされた中でこれを接続することは十分できるのです。

和知ダムについては、無理だと書いてありますが、和知ダムと丹波町の間では、関電と丹波町の間には、利水が必要な時には和知ダムから水を回すと言うことも書いてあるんです。ところが、そういうことについては、代替措置がないのだと言って、結論を出して、ダムだと言っているのですよ。

私が言っているのは、この間の府議会の中でも、そこに団地があって、そういうものが必要なんだと言うことを盛んに言われてきたけれども、今、私が言った、この計算が入っているのですよ。その点について先ず知事は、このことについて答えて下さいよ。自分の都合だけで答弁をしないで下さい。

【知事】 私は、再評価委員会に結論を求めたので、その中で、そこに書いてあるように、人口増がなくてもダムの水をのぞむ水源について作るのは理解できる。實際上、今言った6000人の人口増を入れると、推計でいくと15200トン位になって畑川ダムを造ってもまだたりないという数字が再評価委員会で示されている。その中で、町の希望的観測はあるだろうが、人口が増えなくても、それについてのダム

の実施は適当であるという結論、これは議事録がある、出ているから私は申し上げているので、人口6000人を前提にして、再評価委員会はやっていませんよ。

【新井】 知事、自分の都合が悪くなったらまともな答弁をしないのですが、一つは、はっきりとこれは言ってきたのですよ。6000人の人口が増えるんだ、だからいるんだというのが答弁やったのですよ。だからこれについてまず答えなさいと言うことを求めます。

【知事】 地元の方は色々希望がありますから、私は希望されて、それを京都府が否定するようなこと、これから増えません、絶対増えませんなんてこと言う必要ないと思う。ただ、私が言ったのは、公共事業の再評価については、しっかりと再評価委員会で審議して頂いた。その中には、6000人を前提とせず、人口増を増えなくてもこれだけの水源の状況があるから必要だという中で結論をいただいた。私はその再評価委員会の結論を尊重して畑川ダムの建設を続行していると申し上げている。

【新井】 私は、住宅が建たないと言えなんて言っていない、こういう資料を作って、これを元にして6000人が増えるということが、事業計画になっているのですから、このことについて知事はこれが適切と思うのかと何回も聞いているのだから、この点について答えて頂きたい。

もう一点は、今、15200トンと言われたが、畑川ダムは5000トン、もともと今ある水源が9100トンなんです。あと、開発団地の分が数百トンあるから、15200になるという数字が出ているのですよ。だから、14100と言う数字を出したときには、畑川ダムの5000トンのダムの数量が入っている訳です。それに対応しているのが、人口予測と企業の水需要予測なんです。人口予測はこれ(表)です。

水需要予測は、12月議会で松尾議員が言ったように、地元の企業者は水が必要だと言っていないと言うことが、実際に出ているのです。

知事は、自らの責任で工事をやっているのですから、再評価委員会で決められたのだから、私はそれに従っているだけです、と言うような無責任な答弁はするな。

【知事】 この中で、読んでもらえばわかるが、委員のみなさんは倍近く人口が増えると言うことは信じがたいな。しかしながら、地元の熱意もあるから、それを折り込んで、それはそれとして、本当に人口増ができるかどうかを議論がして、人口増がない場合でもOKだという再評価委員会が出ているのですよ。

なぜ、6000人だけにこだわるのかわからないが、私の畑川ダムの姿勢は、この再評価委員会の報告を受けてやっている訳ですから、これについては、今後情勢をふまえて、適切に、もしも人口が増えないような状況があれば、それは、見直すべきだと思います。しかしながら、今の段階では、見直す必要もありませんので、それについては、先程言ったように、委員の見解を私は申し上げているのですから、まさに再評価委員会の色々な意見があった、それについての事だと、私も思っております。

【新井】 今の水の、私が示したことに、知事は何回言っても答えられませんが、結局答えられないのですよ。不適切な中身になっているのですよ。その事については、京都府の出されている水需要計画にこれが入っているのですから、それも含めて検討されているのでしょ。その点についてははっきりとしたお答えを求めます。

もう一点お聞きしているが、このダムを造って、地元の負担もある。今後もしも、人口が予想通り増えなかった場合、あそこの水道事業計画をみたらわかるが、平成30年の段階で人口が19000人になる。それによって、水道料金が上がらずに住むとなっている。

ところが、19000人にならないと、今住んでおられる方が、その分をかぶるか、町財政で持ち出すかと言うことになってくる。

今乙訓でも過大な水需要予測から大変な問題が起こっているが、同じような事が起こる可能性がある。これについて京都府は責任を持てるのですか。

【知事】 水道事業計画については、町の希望を基に作っておりますが、実際それが施行される段階にあたっては、私ども補助金とかそれを見ていきますから、もう一度適切な見直しはしていくことになると思

います。先ほどから申していますように、畑川ダム建設とは、これとは別。

それから、今の将来予測負担の問題だが、私はこれは安全・安心の問題です。あの地域は火事があっても消せないぐらい水がないのですよ。そうした安全・安心の問題をお金に置き換えて言うというのは、私はそこまで効率化、経営優先ではありません。まさに、安全・安心につきましては、できる限り府が応援をしていく。その中でしっかりと市町村とも連携をしていきたいということを申し上げる。

【新井】 知事は、実際的には地元の市町村の関係では、これが、水需要予測、水道事業計画に入っているのですよ。それを基にして財政負担を検討しているのですから、当然それらを含めて京都府の保健福祉部に書類が上がってきて、それについて承認を与えて、水が必要だからということも含めて、この事業が始まっているので、私は（知事が）改めて検討するというようにおっしゃりましたから、これは改めて、ぜひ検討頂きたい。

もう一点は、水が不足している地域だと言う地域であることは、私どもも承知していますが、先ほども紹介したように、ひとつの問題は、水源の統一か、一本化、合体が図られて、変化が明らかに起こっているのですから、現地の方に聞いて頂いたらわかりますが、渇水というものは克服されているという事態です。

もう一点は、このダムを造らなくとも、和知ダムの水利権について関電との間で協定があるではないかと申し上げている。これについては、町の広報ですでに紹介されているのですから、これも含めた検討をお願いしますし、同時にこういう全面的検討を通じて京都府財政のあり方について、我々はセーフティーネットを働かしていくという役割をしっかりと果たすためにも、こうした無駄と言われるような意見が出るようなところについては見直すべきだと申し上げて終わります。